矢掛町の給与・定員管理等について

１　総　括

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（6年1月1日）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	（参考）４年度の人件費率
５年度	人 １３，２７３	千円 9,979,948	千円 279,209	千円 1,533,551	% １５．４	% １５．６

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
５年度	人 １０９	千円 381,383	千円 48,337	千円 157,374	千円 587,094

（参考）一人当たり給与費 B/A	（参考）類似型町村平均一人当たり給与費
千円 5,386	千円 5,508

（注）　１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、５年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

（３）ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

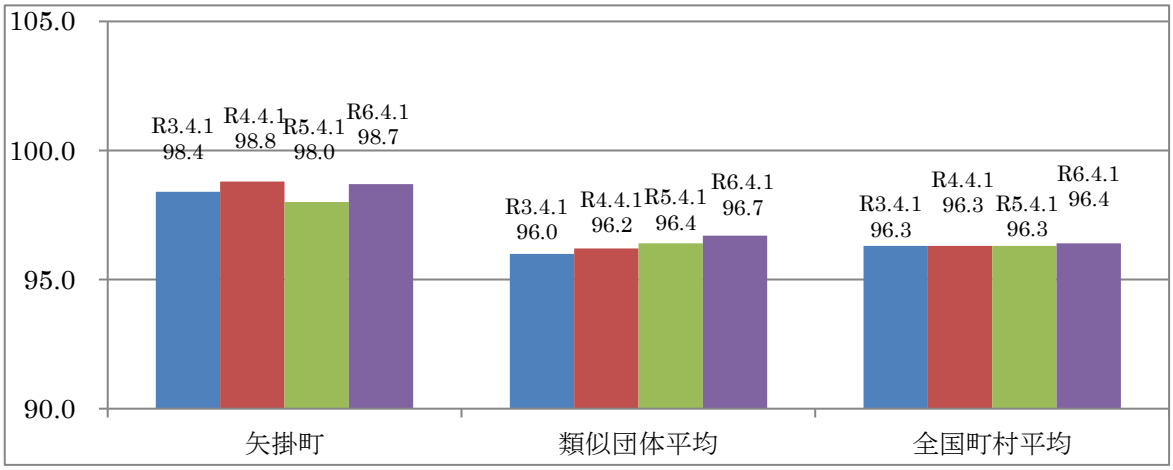

（注）　１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（４）給与改定の状況　　人事委員会を設置していないため記載なし

（５）給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［実施］　平成 27 年 4 月 1 日

［実施内容　行政職給料表 1.8%引下げ］

※激変緩和のため 3 年間（平成 30 年 3 月末まで）の現給保障

※他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し　該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当　手当額は国より低い　内容については国の基準に合わせて整備

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
矢掛町	39.6 歳	302,500 円	341,192 円	326,087 円
岡山県	43.3 歳	331,390 円	413,109 円	362,045 円
国	42.1 歳	323,823 円	－	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,155 円	355,084 円	328,809 円

②技能労務職

区　分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間類似職種	平均年齢	平均給料月額
矢掛町	55.2 歳	4 人	294,900 円	315,034 円	306,400 円	乗用自動車運転者	62.9 歳	239,500 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	－	330,533 円			
類似団体	52.1 歳	4 人	291,863 円	311,904 円	300,816 円			

（注）１　「平均給料月額」とは、6 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（６年４月１日現在）

区	分	矢掛町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	207,400 円	196,200 円
	短大卒	181,800 円		
	高校卒	170,900 円	173,300 円	166,600 円
技能労務職	１８～２１歳	179,600 円		
	２２～２５歳	185,400 円		
	２６歳以上	200,200 円		
医療職（二）	大学卒	208,800 円		
	短大３卒	198,800 円		
医療職（三）	短大３卒	225,800 円		
	短大２卒	218,800 円		
	准看護師養成所	189,300 円		

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（６年４月１日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,680 円	361,400 円	376,500 円	388,200 円
医療職（二） 検査技師等	短 大 卒		308,800 円		
医療職（三） 看護師	短 大 卒	263,650 円	308,100 円	319,300 円	340,400 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（６年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	主事補・主事等定型的な業務を行う係員の職務	人 １４	% １３．７	円 162,100	円 249,400
２級	主事等高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	人 １８	% １７．６	円 208,800	円 305,200
３級	主査又は主任の職務	人 ２８	% ２７．５	円 240,900	円 351,000
４級	係長の職務	人 １０	% ９．８	円 271,600	円 382,000
５級	課長代理又は主幹の職務	人 ２０	% １９．６	円 295,400	円 394,000
６級	課長の職務	人 １２	% １１．８	円 323,100	円 411,300
７級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 ０	% ０．０	円 365,500	円 446,200

（注）１　矢掛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

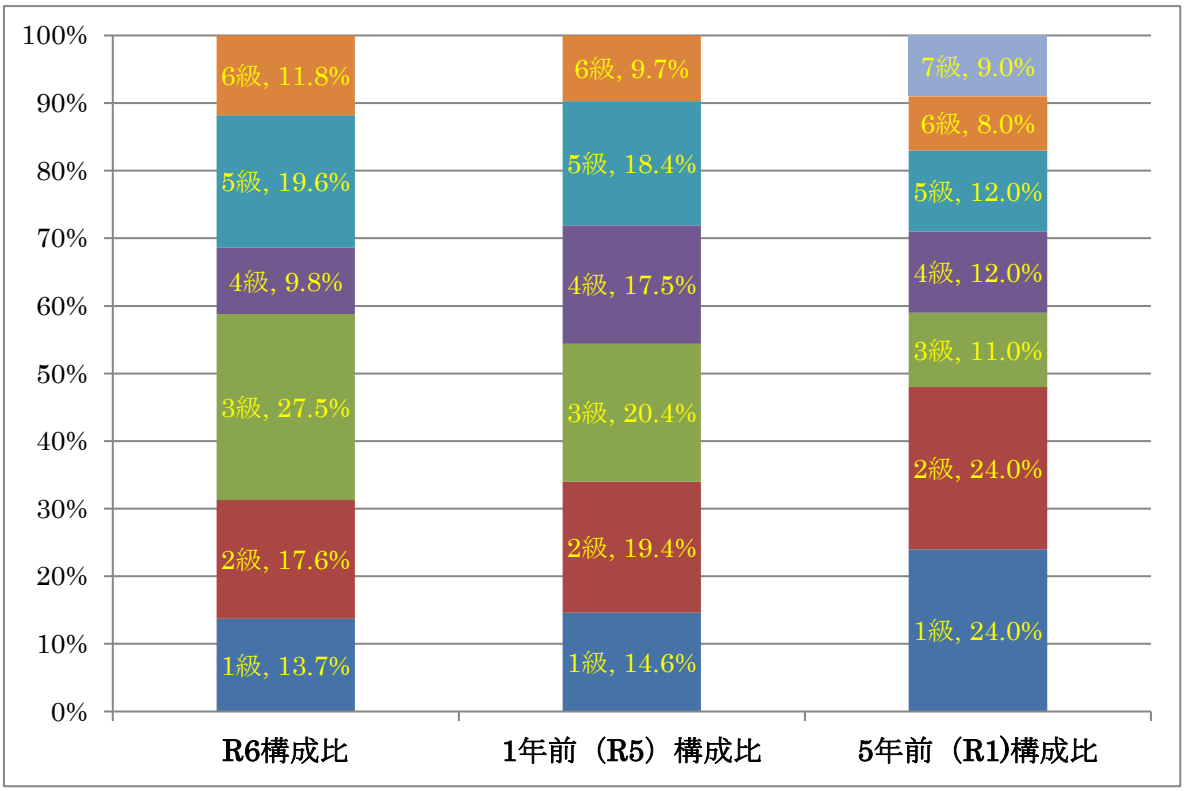

（２）国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（６年４月１日現在）

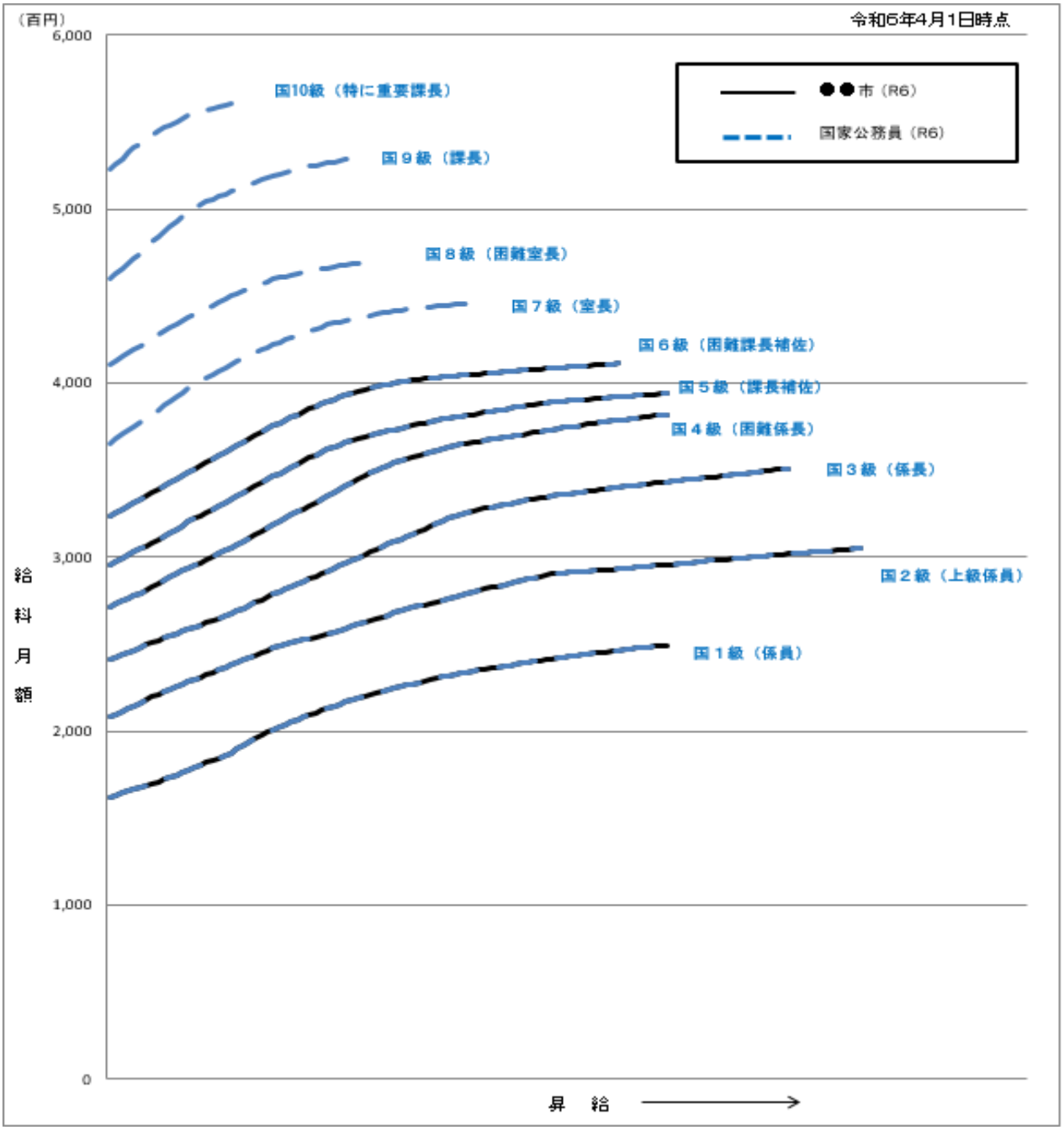

（３）昇給への人事評価の活用状況【矢掛町】

令和６年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

４　職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

矢　掛　町	岡　山　県	国
１人当たり平均支給額（５年度） １，４５３千円	１人当たり平均支給額（５年度） １，６９０千円	－
（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．４５ 月分　２．０５ 月分 （1.375）月分　（0.975）月分	（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．４５ 月分　２．０５ 月分 （1.375）月分　（0.98）月分	（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．４５ 月分　２．０５ 月分 （1.375）月分　（0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５％～１５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５％～２０％ ・管理職加算　１５％～２５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５％～２０％ ・管理職加算　１０％～２５％

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）【矢掛町】

令和６年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					

（２）退職手当（６年４月１日現在）

矢　掛　町			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置　なし			その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（割増率２％～４５％）		
1人当たり平均支給額 自己都合　－千円 定年　－千円					

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。（全会計）

（３）特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）		９４０千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		５２，８３３円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）		５４．１％	
手当の種類（手当数）		７	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育従事手当	保育士	保育園勤務保育従事	１月１３，０００円
訪問従事手当	保健師	療養指導訪問指導	１回　１００円
救護施設従事手当	介護職員･指導員･看護師	救護施設に勤務	１月　２，０００円
	その他の職員		１月　１，５００円
理学療法従事手当	理学療法士	理学療法従事	１月　３，０００円
汚物等の収集･処理手当	職員	犬・猫の死体処理	１回　１，０００円
防疫等作業手当	保健師等	感染症の病原体の付着等若しくは危険がある処理従事	１回　５００円
死体処理手当	行路病死人及び精神異常者の処置従事職員	行路病死人の処理・変死の立会い及び精神異常者の護送立会い	１回　１，０００円
		行路病死人の死体処理作業	１回　２，０００円

（注）上記特殊勤務手当の支給実績は、普通会計分である。

（４）地域手当

該当なし

（５）時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	１０，５０３千円
職員１人当たり平均支給年額５年度決算	１３３千円
支給実績（４年度決算）	１４，６６８千円
職員１人当たり平均支給年額４年度決算	１９３千円

（注）上記時間外手当の支給実績は、普通会計分である。

（６）その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	―	10,216 千円	237,581 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け，家賃を払っている職員	同	―	5,409 千円	270,450 円
通勤手当	通勤のため，交通機 60401６６関又は自動車等を利用する職員に支給	異	支給区分	6,279 千円	79,481 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異	支給率	11,503 千円	383,433 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給	同	―	3,450 千円	51,493 円

（注）上記手当の支給実績は、普通会計分である。

５　特別職の報酬等の状況（６年４月１日現在）

区　　別		給　　料　　月　　額　　等	
給料			（参考）類似団体における最高／最低額
	町　　長	790,000 円	846,000 円／556,500 円
	副　町　長	650,000 円	676,000 円／514,400 円
報酬	議　　長	332,000 円	412,000 円／247,000 円
	副　議　長	270,000 円	330,000 円／193,000 円
	議　　員	250,000 円	310,000 円／175,000 円
期末手当	町　　長 副　町　長	（５年度支給割合） ４．５０ 月分	
	議　　長 副　議　長 議　　員	（５年度支給割合） ３．３５ 月分	
退職手当		（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）	
	町　　長	退職１年前の給料総額×１／１２×５×就任年数　退任時又は任期満了時	
	副　町　長	退職１年前の給料総額×１／１２×３×就任年数　退任時又は任期満了時	
	備　　考		

（注）１　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 令和６年	職員数 令和５年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	32	31	1	業務移管に伴う異動
		税務	8	7	1	業務増に伴う異動
		農林水産	8	8		
		商工	6	7	▲1	業務移管に伴う異動
		土木	11	10	1	
		民生	23	20	3	業務増に伴う異動等
		衛生	13	12	▲1	業務移管に伴う異動
		計	103	97	6	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　77.60 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　91.15 人）
	教育部門		13	12	1	業務増に伴う異動等
	消防部門					
	小計		116	109	7	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　87.40 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　109.90 人）
公営企業等	病院		85	82	3	退職・異動補充
	水道		5	5		
	下水道		5	5		
	その他(介護老健)		20	21	▲1	異動不補充
	小計		115	113	113	
合計			231 [257]	222 [257]	9	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　174.04 人

（注）　１　職員数は一般職に属する職員数である。

２　［　　］内は、条例定数の合計である。

（２）年齢別職員構成の状況（６年４月１日現在）

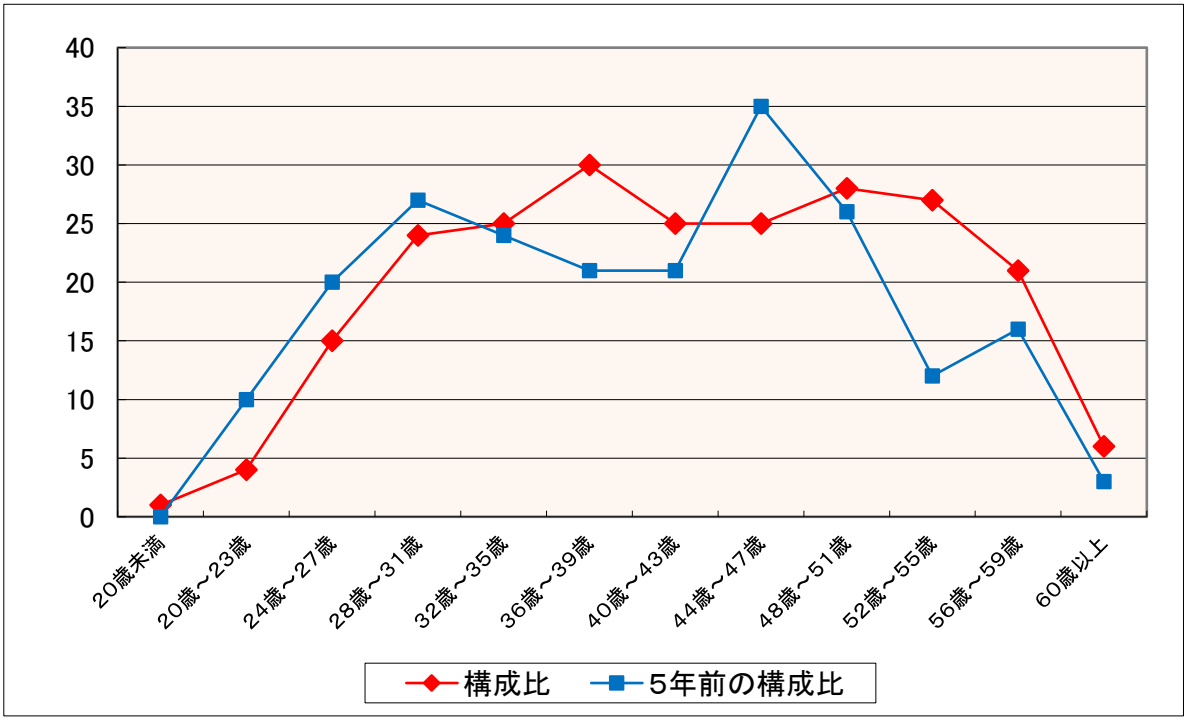

区　分	20 歳未満	20 歳～23 歳	24 歳～27 歳	28 歳～31 歳	32 歳～35 歳	36 歳～39 歳	40 歳～43 歳	44 歳～47 歳	48 歳～51 歳	52 歳～55 歳	56 歳～59 歳	60 歳以上	計
職員数	人 1	人 4	人 15	人 24	人 25	人 30	人 25	人 25	人 28	人 27	人 21	人 6	人 231

（３）職員数の推移

（単位：人・％）

年度／部門別	31 年	令和 2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	92	91	89	90	97	103	11　(12.0%)
教育	13	10	10	10	12	13	－
消防							
普通会計計	105	101	99	100	109	116	11　(10.5%)
公営企業等会計計	110	114	116	115	113	115	5　(4.5%)
総合計	215	215	215	215	222	231	16　(7.4%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数